

平成21年8月22日

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における欠員による繰上補充の選挙会において決定された事項

1 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人が次のとおり定められました。

○名簿届出政党等 民主党  
当選人 ひろの ただし  
広野 允士

○名簿届出政党等 新党日本  
当選人 ありた よしふ  
有田 芳生

2 今後の日程

○当選の告知及び  
当選人の告示 平成21年8月23日(日)

○当選証書の付与 平成21年8月24日(月) 10:00～  
総務省国地方係争処理委員会室(8階)  
※広野允士氏のみ

※ なお、有田 芳生氏は、平成21年8月30日執行の衆議院東京都第11区選出議員選挙及び衆議院東京都選挙区選出議員選挙において、所属する新党日本から立候補の届出がなされており、現在、公職の候補者であるので、公職選挙法第103条第4項の規定により、中央選挙管理会に対し、当選の告知を受けた日から5日以内に、その当選を辞する旨の届出をすることができます。

(当選を辞する旨の届出をしないときは、衆議院東京都第11区選出議員選挙について、立候補が取り下げられたものとみなし、また、衆議院東京都選挙区選出議員選挙について、衆議院名簿登載者でなくなります。)

担当 自治行政局選挙部管理課  
長谷川理事官、小川係長  
代表 03-5253-5111  
直通 03-5253-5573  
FAX 03-5253-5575